

18-19世紀のオルデンプルク農村における 土地保有者の階層構成

藤 田 幸 一 郎

はじめに

近代ドイツの農村土地保有者の階層構成は、地域によって異なるだろうが、さしあたり次のような三つの代表的パターンを挙げることができるだろう。一つは、中世村落に定住した標準農民あるいはフーフエ農民が共同体の中核をなし、共同体の耕地の大部分を占有してしまっているため、近代の農村人口増加過程で共同体に土地を得て定住しようとする者には、フーフエ農民の不可分相続制度のもとで小さな面積の土地しか入手することができなくなり、後から定住する者ほどますます土地入手の可能性が狭められ、土地保有者として低い地位に甘んじなければならなかったパターンである。よく知られているように、西北ドイツ内陸部では完全フーフエ農民や半フーフエ農民は中世に成立したが、小屋住農やホイアーリングなど零細土地保有者の諸階層は近代に成立し、著しく増加した。農村土地保有者におけるこうした階層構成のパターンは「農地取得機会の減少による階層構成」とみなすことができる¹⁾。

第二のパターンは、西南ドイツのバーデンやヴェルテンベルクで一般的に見られる均分相続慣行によって土地保有が細分化され、小農や零細農民が増殖するパターンである。この場合、大規模な農業経営はほとんど成立しなただけでなく、かつてのフーフエ農民さえ少数派となり、農村の土地保有者の大部分は2-3ヘクタール以下の土地しかもたない零細農で占められることになった。西南ドイツの小農制の形成が農地均分相続の慣行によって促進されたことは疑いないが、それとともに経済的な要因として、この地域における商品経済の発達、とくに活

1) これについては、Ritter (1968)、肥前 (1992)。

発な農村工業の成長が小農に農工兼業の機会を拡大することによって彼らの存立基盤を強化し、「労働者農夫」と呼ばれるような階層の成立に貢献したことを忘れてはならない²⁾。西南ドイツに見られる階層構成パターンは、「均分相続と農工結合による小農人口の増殖」ということができる。

第三のパターンはいわゆる「農民層分解」であり、とくに商品経済の農村への浸透と土地市場の成立によって、土地を集積して上昇する者と土地を失って没落する者との両極分解がこれである。農民層分解論は経済史ではイギリスをはじめ広く知られている古典的議論であるが、近代ドイツに限っていえば、その妥当範囲は実際にはごく限られていたとおもわれ、農民層分解が妥当する地域として、さしあたってシュレスヴィヒ・ホルシュタイン、オルデンブルク、オストフリースラントなど西北ドイツの北海沿岸低湿地帯（マルシュ Marsch）を挙げることができる。たとえばシュレスヴィヒ・ホルシュタインの農村土地相続制度史の研究で知られるマックス・ゼーリングは、次のように述べている。かつてシュレスヴィヒ・ホルシュタインのマルシュにもドイツ内陸部と同様なフーフエ制度があったと考えられるが、経済的変革によってフーフエ制度は消滅した。16世紀に保有地の著しい分化が見られ、大保有地が小保有地を吸収した。土地所有の集中によって「資本主義的経営」があらわれ、耕作および収穫労働のために多数の出稼ぎ労働者を内陸の高燥地域から引き寄せた³⁾。そして、「経済的強者は貧困化した保有者の土地を安く手にいれ、貧困化した者は日雇いの階級に没落した⁴⁾。」

同じく北海沿岸低湿帯に属するオストフリースラント農業にかんするスヴァルトの研究も、農民層分解について指摘している。「中世末期以来、二つの大きな変化が起きた。小さな農場は吸収され、残った他の農場は拡大された。この過程の進行は地域によってさまざまではあったが、今なお継続している。それによって中世末期以来農民経営の数はほとんどの地域で三分の一以上も減少し、マルシュの農場の平均規模は二倍から三倍も増大した。小農民にかわって、多数の労働者階級があらわれた。この階級は、中世にはまったく存在していなかったわけ

2) Sabeau (1990)、松田 (1967)、三ツ石 (1997)。

3) Sering (1908) S. 155f.

4) Sering (1908) S. 483.

ではないが、その人数はとるに足りないものだった。こうして、マルシュの社会制度は近代になってはじめて成立したのである⁵⁾。」

西北ドイツの北海沿岸マルシュの農業における市場向け生産の発展や農民層分解についての指摘は、ほかにも少なくないが⁶⁾、この地域における農民層分解はいかなる条件のもとで、どのような形で進行しえたのかという問題を、とくにオルデンプルクのマルシュをとりあげ、内陸部農村の階層構成と比較しつつ検討してみたい。

1. 土地保有者の階層構成の変化

19世紀のオルデンプルク農村の性格は、内陸部と北海沿岸部とで大きく異なる。簡単にいえば、内陸部は乾燥した砂地の多いゲースト（高燥地 Geest）と呼ばれ、その土壌は砂地が多く、スコットランドやウェールズで見られる「内畑・外畑制」（infield-outfield system）に類似した性格をもつとみられるエッシュとキャンプという二種類の耕地におけるライ麦生産を農業の中心とした。他方、北海沿岸のマルシュの農業は牧草地における牧牛と耕地におけるエン麦生産を中心とした。ただしマルシュといえども一様ではなく、北海を臨む沿岸マルシュ（Küstenmarsch）地域とヴェーザー河畔のヴェーザーマルシュ（Wesermarsch）地域では性格に違いがあり、前者の沿岸マルシュは比較的耕地が多く、小麦とエン麦の穀作の比重が大きいのに対して、後者のヴェーザーマルシュは重い粘土地のために、あまり耕作には適さず、牧牛を中心としていた。そして、これら両者の中間的な地域としてブートヤーディングゲン（Butjadingen）があり、これは北海とヴェーザー川の両者に接していたが、農業の性格はヴェーザーマルシュと同様に牧草地における畜産に重点があった⁷⁾。

こうしたオルデンプルク内の農業地域区分を前提として、農村土地保有者層の

5) Swart (1910) S. 8f.

6) わが国でも、とくにシュレスヴィヒ・ホルシュタイン農業について、そうした指摘がおこなわれている。これについては、足立（1997）。またマルシュと同一視することはできないが、東ドイツについても農民層分解が指摘されることがある。東ドイツの農民層分解論については、とくにHarnisch（1989）と加藤（1990）（2005）。

7) オルデンプルク農業の地域区分については、藤田（2001）。

階層構成の変化を検討してみよう。19世紀以前のオルデンプルク全邦についての土地保有分布を知る手がかりとして、17-18世紀については領邦政府によって実施された農地調査の結果を記録した多数の土地台帳 (Erdebücher) が残されており、これを利用することができる。また、19世紀にはオルデンプルク全邦についてはじめて統一的な基準にしたがって作成された農地登記簿 (Güterverzeichnis) が利用可能である。ここでは、すでに土地保有権の移転にかんする拙稿でとりあげたことのある4教区の変化を検討しよう。すなわち、ゲーストに属する地域としてエーデヴェヒト教区 (Kirchspiel Edeweicht)、マルシュに属する地域としてはハメルヴァルデン (Hammelwarden)、ローデンキルヘン (Rodenkirchen) およびヴァデンス (Waddens) の3教区をとりあげる。これらマルシュ3教区は農業立地として相互に幾分異なった性格をもち、ハメルヴァルデンは高燥地からヴェーザーマルシュへの移行地帯としての「湿原マルシュ」(Moormarsch) をそのうちに含み、ローデンキルヘンは地域的にヴェーザーマルシュに属し、ヴァデンスはブートヤーディングゲンに属する⁸⁾。

これら4教区のうちマルシュの3教区については、17世紀から農村土地保有者とその保有面積が土地台帳に記録されているが、ゲーストの場合は農村共同体における土地保有者の身分は記載されているものの、18世紀以前の土地保有面積の変化を知りうる記録は残念ながらどの教区にも残されていない⁹⁾。そこでゲーストのエーデヴェヒト教区については、共同体農民の身分を土地保有面積の尺度として代用せざるをえない。エーデヴェヒト教区では、1861年の土地登記簿から表1のような土地保有者身分による土地保有規模別分布が得られ、ここからわかるように、同じ「完全農民」身分であっても土地保有規模に少なからぬ差があることはたしかだが、全体としては身分が上位であるほど土地保有規模も大きくなる傾向が見られる。実際に1861年の調査によれば、この教区の各身分の平均土地保有面積は、「完全農民」(Vollerbe) が約113ユック (61ha)、「半農民」(Halberbe) が48ユック (26ha)、「旧小屋住農」(Altkötter) が23ユック (12ha)、

8) これら四教区の位置や性格については、藤田 (2004)。

9) 土地保有面積の変化についての研究は、Hinrich/ Krämer/ Reinders (1988) で Westerstede 教区について試みられているものの、不完全である。

藤田幸一郎・18-19世紀のオルデンプルク農村における土地保有者の階層構成（5）

「新小屋住農」（Neukötter）が17ユック（9ha）であった。したがって、図1における土地保有者の身分構成の変化は、土地保有規模別の農民層構成の変化を近似的にあらわすものとみなしてよからう¹⁰⁾。そこで、これら土地保有者を上・中・下の3階層に区分して、「完全農民」を土地保有者の上層、「半農民」と「旧小屋住農」を中間層、「新小屋住農」を下層とみなすことにしよう。

表1 エーデヴェヒト教区の土地保有者身分ごとの保有規模分布（1861年）

土地保有規模	完全農民	半農民	旧小屋住農	新小屋住農	開拓農	ホイアーリング
0-5		1	3	32	3	108
5-10		0	6	65	62	90
10-20	2	0	10	74	13	30
20-40	2	3	12	30	5	6
40-60	3	5	1	7	0	0
60-100	8	2	1	2	0	0
100-	9	0	0	0	0	0
計	24	11	33	210	83	234

注：土地保有規模の単位 = Juck（1 Juck=0.54ha）

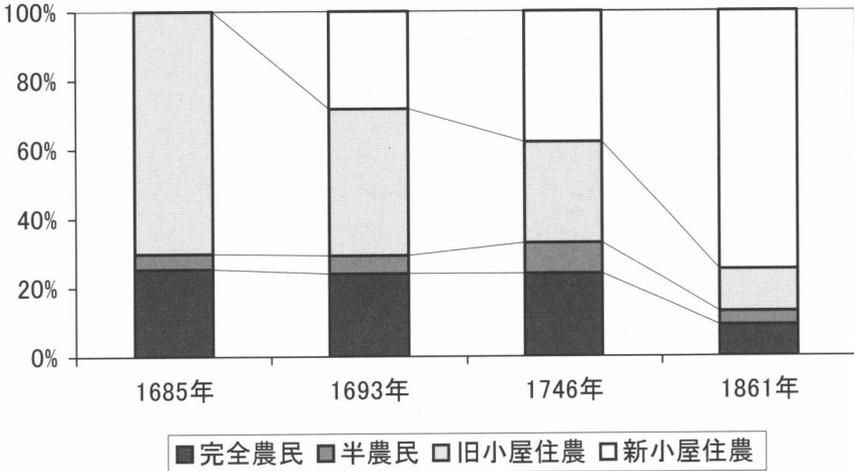
資料：StaO. Best. 246.2 Gem. 205.

図1から見て取れるように、エーデヴェヒト教区では上・中間層の土地保有身分の割合が減少しているのに対して、下層の土地保有身分の割合が著増している。とはいえ、この過程で「完全農民」や「半農民」の絶対数が減少したわけではなく、1685-1861年の期間に「完全農民」は22人から24人へ微増し、「半農民」の数は4人から11人へ増加させた。他方、1685年には1人もいなかった「新小屋住農」は1861年までに202人へ激増した。これは、すでに拙稿で明らかにしたことがあるように、とくに共有地分割を契機として、ゲーストの湿原への開拓農民の入植が進んだためである。こうした下層の土地保有者の著増傾向は、ヒンリクス、クレーマーおよびラインダースによるオルデンプルク農地保有者にかんする統計的研究でも確認されており¹¹⁾、エーデヴェヒトはゲーストの一般的傾向をあらわしているとみなすことができ、オルデンプルク・ゲーストでは、農村における階層構成の変動の主たる原因は、不毛地として久しく放置されてきた湿原

10) 図1はStaO (Staatsarchiv Oldenburg) Best. 75-23 Ab Nr.23, 25, 26, 46. StaO. Best. 246.2 Gem. 205. より作成。

11) Hinrichs/ Krämer/ Reinders (1988) S. 49ff.

図1 エーデヴェヒト教区の土地保有者における身分構成の変化



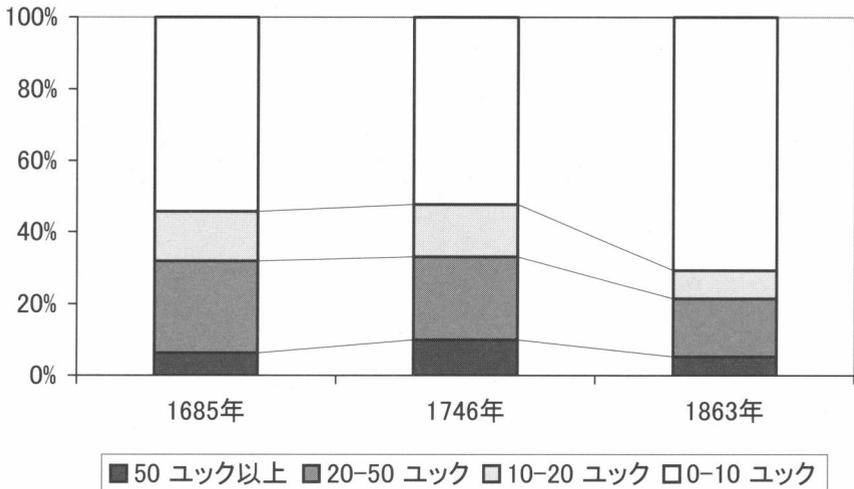
への多数の「新小屋住農」の定住・開墾にあったとみなされる。つまり、ここでの土地保有者の階層構成は既述の「農地取得機会の減少による階層構成」のパターンに属するとみなすことができよう。

一方、マルシュの多くの教区では17世紀末から農地保有者と面積が土地台帳に記載されており、17世紀末から19世紀半ば頃までの土地保有者数とその保有地面積の変化を把握することが可能である。そこで、マルシュの3教区における土地保有者をその保有面積の大きさにしたがって、0-10ユック (0-5.4ha)、10-20ユック (5.4-10.8ha)、20-50ユック (10.8-27ha)、50ユック (27ha) 以上の4階層に分け、教区の土地保有者総数における各階層の保有者数の比率、教区の保有地総面積における各階層の保有面積比率がどのように変化したかを調べてみよう。図2, 3, 4は階層別土地保有者数の比率の変化、図5, 6, 7は階層別保有地面積の比率の変化をマルシュの各教区について示したグラフである¹²⁾。これを図1のエーデヴェヒト教区の階層構成と比較するために、マルシュの土地保有者につい

12) ハメルヴァルデンについては、StaO. Best. 75-8Ab Nr.11, 18, StaO. Best. 246-4 Gem. 421. ローデンキルヘンについては、StaO. Best. 75-10Ab Nr. 12, 14, 15. StaO. Best. 246-4 Gem. 413. ヴァデンスについては、StaO. Best. 75-13Ab Nr.17, 20, StaO. Best. 246-4Ab Gem. 406. よりグラフを作成。

でも上・中・下の3階層に区分して、50ユック以上の保有者を上層、10-20ユックおよび20-50ユックを中間層、0-10ユックを下層とみなすことにしよう。一般的にマルシュの上層および中間層農民は「ハウスマン」(Hasumann)と呼ばれ、ほぼゲーストの「完全農民」、「半農民」、「旧小屋住み農」に相当し、下層農民は「小屋住み農」(Köter)と呼ばれ、その多くは数ユックの農地しかもたない零細農で、ゲーストの「新小屋住み農」に相当したとみなすことができる。このような階層区分はエーデヴェヒトとの比較を目的とするものであって、それ自体としてあまり厳密とはいえないが、階層区分の基準としての土地保有面積がエーデヴェヒトより小さいのは、マルシュの方が一般に高燥地よりも土地がかなり肥沃で、同じ面積の土地で大きな収益をあげることができるためである¹³⁾。こうした階層区分にしたがって、土地保有者数の階層別比率の変化を示した図2、3、4を見ると、図1のエーデヴェヒトとの比較で、階層ごとにさしあたり次のような特徴を指摘することができよう。

図2 ハメルヴァルデン教区における階層別農地保有者数比率の変化



注：1ユック=0.54ha

13) これについては、藤田（2001）を参照されたい。

図3 ローデンキルヘン教区における階層別農地保有者数比率の変化

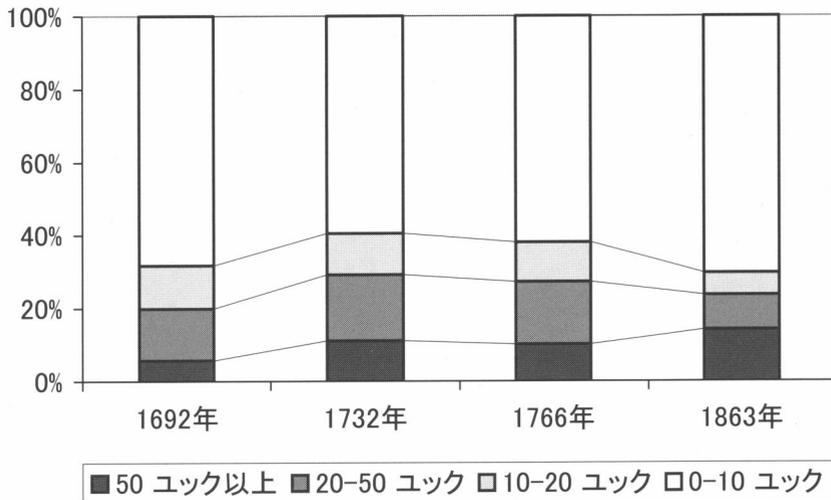
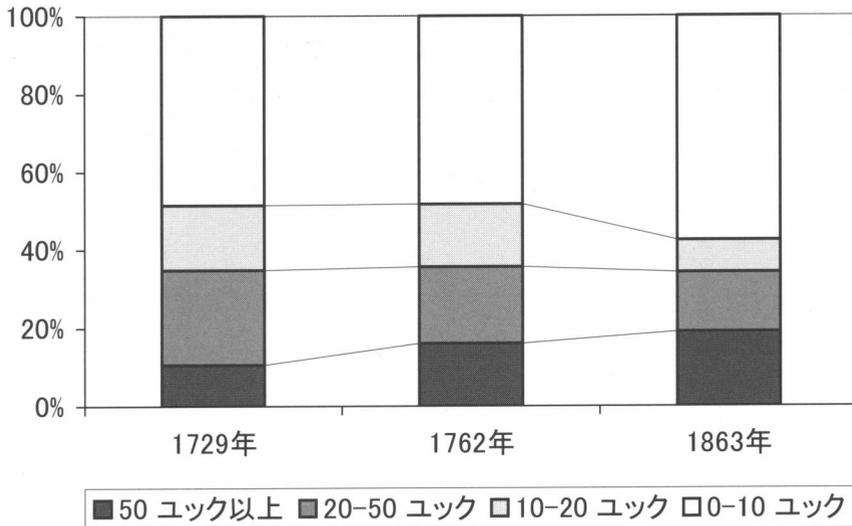


図4 ヴァデンス教区における階層別農地保有者数比率の変化



1) 上層

エーデヴェヒト教区では土地保有者の上層に位置する「完全農民」の割合が減少しているのに対して、マルシュの3教区では50ユック以上を保有する上層の割合が少なからず増加しており、エーデヴェヒトと反対の傾向を示している点がとくに注目されるべきである。

2) 中間層

エーデヴェヒト教区では土地保有者の中間層に属する「半農民」と「旧小屋住農」の割合が著しく減少しているが、マルシュの3教区でも10-50ユックを保有する中間層の割合が減少傾向を示している。ただし、その減少度はエーデヴェヒトほど大きくはない。

3) 下層

エーデヴェヒトにおける「新小屋住農」の飛躍的な増加と比べて、マルシュにおける下層の土地保有者の割合は18-19世紀に若干の増加傾向を示すもの、ごく微小にとどまる。

以上の比較から、エーデヴェヒト教区とマルシュ3教区との間には、とくに上層と下層の土地保有者の動向にとくに大きな違いがあることが確認される。このうち、下層の土地保有者の増加度における両者の大きな差は、両地域における農地開発の時期の違いによるものとおもわれる。エーデヴェヒトのようなゲースト地域では18世紀後半より盛んに開墾がおこなわれ、小規模農民の入植によってとくに「新小屋住農」が顕著に増えたのに対して、マルシュの農地開墾はゲーストより早く16-17世紀の北海沿岸の築堤、干拓とともに盛んにおこなわれたが、18世紀以降はあまりおこなわれなくなり、「新小屋住農」の増加もあまりなかったからである¹⁴⁾。マルシュ3教区のうち、ハメルヴァルデン教区だけ下層の土地保有者の割合が19世紀に増加しているのは、この地域がゲースト地帯に隣接した「湿原マルシュ」(Moormarsch)として、19世紀に湿原の開墾と入植がおこなわれたためである。

他方、上層については両地域で逆の傾向が見いだされ、エーデヴェヒトでは上

14) 高燥地およびマルシュの農地開発については、藤田(1998)(2001)を参照されたい。

層の比率が減少しているのに対して、マルシュ3教区では上層の増加が認められる。これが何を意味しているのかを探るためにも、次に、各階層が保有する農地保有面積の割合の変化を示した図5, 6, 7を見てみよう。ただし階層別保有地面積の比率については、エーデヴェヒト教区の統計資料がないので、マルシュ3教区と直接に比較することはできない。マルシュの土地保有者各階層について、さしあたって次の点が確認される。

1) 上層

マルシュの3教区いずれにおいても50ユック以上の上層が占める農地面積の割合が顕著な増加傾向を示し、一部の富裕な保有者への土地集中の傾向が明確に認められる。

2) 中間層

上層とは逆に中間層の土地保有面積比率は減少傾向を示しており、上層農民への土地の集中によって、中間層農民が土地を喪失したことが推定される。

3) 下層

下層が占める土地面積比率はどの教区でももともと1-2割程度にすぎないが、18-19世紀にその比率はそれほど大きな増減を示していない。

図5 ハメルヴァルデン教区における階層別保有地面積比率の変化

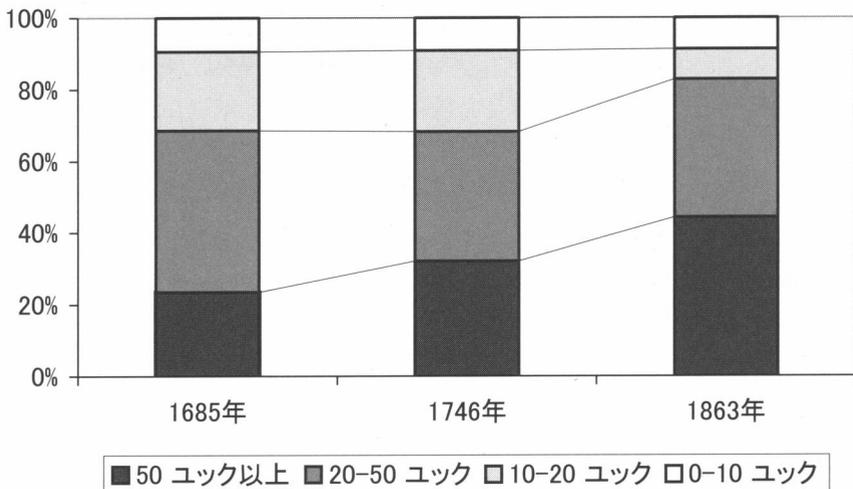


図6 ローデンキルヘン教区における階層別保有地面積比率の変化

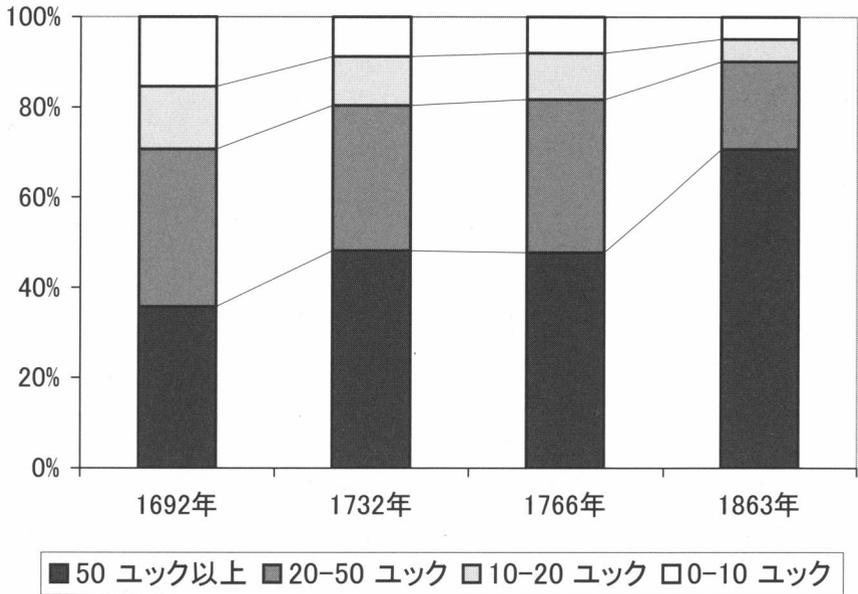
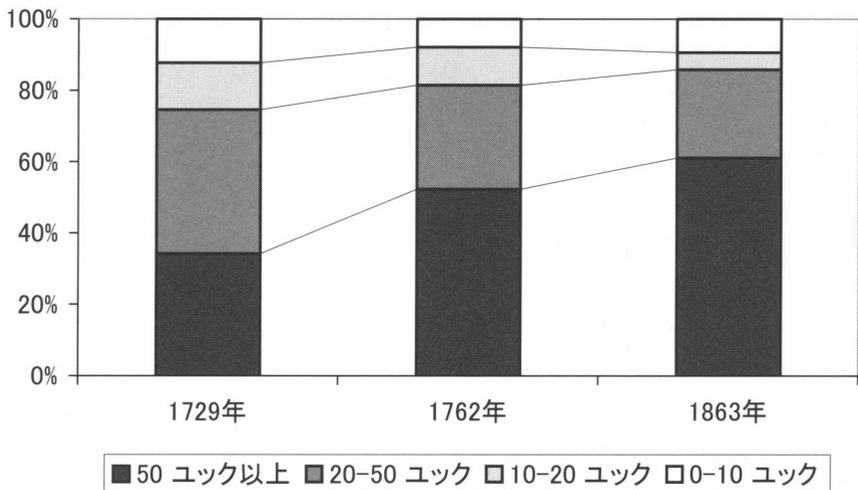


図7 ヴァデンス教区における階層別保有地面積比率の変化



以上の検討から、マルシュでは上層は土地保有者数においても保有地面積においてもその割合が増加し、下層は土地保有者数では増加したが、保有地面積ではあまり変化せず、中間層は保有者数、保有地面積ともにその割合が減少した。したがって、18-19世紀のマルシュでは農民を中心とする土地保有者は上層と下層に分解していき、上層農民への土地集中が進行した。この分解は、すでにマルシュにおける土地市場の成立についての考察で明らかにしたように、分割地の売買の普及および19世紀初期の不況期における農民経営の破綻のなかで上層のものへの土地の集中によるものとみなされる。こうして、「農地取得機会の減少による階層構成」のパターンとみなされるエーデヴェヒトに対して、マルシュの土地保有者の階層形成パターンは、「農地売買による農民層分解」ととらえることが可能とおもわれる。

2. ホイアーリングと借地農

西北ドイツ農村における階層構成を考察するうえで、ホイアーリングは避けて通れない重要な問題である。だが、前述の階層構成の変化にかんする考察で用いられた土地台帳と農地登記簿には、領邦国家によって把握されたすべての土地保有者が記載されているが、ホイアーリングは土地保有者ではないため、詳細な情報は得られない。そこで別の史料を用いて、オルデンプルク、とくにマルシュのホイアーリングについて検討してみよう。

オルデンプルクでホイアーリング制が広範囲に見られるのは内陸部のゲースト地域であり、ホイアーリングは比較的富裕な農民から土地や家屋を借り、その代償として労働義務を負うことが多かった。ホイアーリング制は「農民の労働力の確保」を主たる目的の一つとして普及したといわれ¹⁵⁾、農民・ホイアーリング関係はたんなる経済的関係としての借地関係にとどまらず、しばしば農村共同体における身分的な支配・従属関係の性格も帯びていた¹⁶⁾。

マルシュの状況は、ゲーストとはかなり異なっていた。マルシュでは「ホイ

15) オルデンプルクのゲースト地域のホイアーリング制については、Kollmann (1898)、Schaer (1977) (1978)。

16) ホイアーリング制については、とくに平井進 (1994) (1999) (2000)。

「アーリング」に似た言葉として「ホイアーマン」(Heuermann)、「ホイスリング」(Häusling)が日常的に使われていたが、これらはホイアーリングとは異なる意味をもつことに注意を要する。マルシュの「ホイアーマン」は一般に「借地農」を意味しており、富裕な農業経営者のなかにも少なからぬ「ホイアーマン」が存在した。他方、「ホイスリング」は農民身分には属さない下層の農村民を意味する身分概念である。アーレンツによれば、19世紀初期のオストフリースラントやイエーファーラントでは「少数の貴族、官吏、司祭および教師を除けば、農村には農民とヴァルフロイテ (Warfsleute)¹⁷⁾しかいない。農民は、誰もが四分の一ヘルト以上の土地をもつ。他方ヴァルフロイテはホイスリングとも呼ばれ、一般には一軒の家だけをもつ住民のことであるが、狭い意味では、自分の家をもつか借家に住むかにかかわりなく、他人のために働く労働者のことを指す。また、幾つかの分散地を買い集めて、他人のためには働かない者もいる¹⁸⁾。」したがって、マルシュ農村の「ホイスリング」とは「ハウスマン」(Hausmann=「完全農民」と「半農民」)の身分の下位に位置する農村下層人口とみなされ、農民から家屋や土地を借りる借家人としての「ホイアーリング」は「ホイスリング」層全体の一部をなすにすぎなかった。このように、マルシュの借地制は内陸部に見られるような農民・ホイアーリング関係も一部に認められるが、それよりはるかに広い意味での借地関係を含んでいた。

こうした点に留意しつつ、表2および3の借地農統計を検討してみよう。表2は沿海マルシュに属するイエーファーラント地域、表3はヴェーザーマルシュに属するオーフェルゲンネ郡について1816年の土地所有者と借地農の人数を示す。「ハウスマン」のなかでの土地所有者と借地農とはイエーファーラントでもオーフェルゲンネ郡でもほぼ同数であり、オーフェルゲンネ郡の「小屋住農」もその半数は借地農であった。また、イエーファーラントの「ホイスリング」においては半分強が借地農であった。こうしてみると、マルシュでは「農民」、「小屋住農」、「ホイスリング」いずれの身分においても借地農が半分または過半を占めていた

17) ヴァルフロイテとは、マルシュにおける洪水の危険から住居を守るためつくられた高台の集落を意味する「ヴァルフ」(Wurf)に由来する。

18) Arends (1820) S.390.

ことになる。

表2と表3では土地所有者と借地農の数が示されているが、この統計はかならずしも借地の実態を正確に反映しているとはいえない。なぜなら、借地農の農業経営の土地はすべて借地からなっているとはかぎらず、自己所有地と借地をあわせて農業をいとなむ経営者もいたと考えられるからである。そこで農業経営を三種類に分類して、自己所有地だけから成り立つ「自作経営」、借地だけから成り立つ「借地経営」、所有地と借地とからなる「混合経営」ととらえるなら、そのような統計が得られるのは1882年のことであり、これを表4に見ると、「自作経営」は1/3以下にすぎず、ほとんどの農業経営は全部または一部を借地に依存していたことが判明する。

マルシュでホイアーリング制とは異なる借地制がこれほど普及した理由は、何だろうか。借地の本格的研究はいまだおこなわれてないため、この問題について定説といえるものはなく、論者によって見解が異なる。たとえばシュテーファーは、オルデンブルクのブートヤーディングン地方で借地がとくに増加した理由として、1820-30年代の経済危機における多数の農民の破産を指摘している¹⁹⁾。これに対して、同じブートヤーディングンにかんするノルデンの研究はマルシュの末子相続制の影響を重視し、末子が未成年の年齢で父親が死亡した場合、末子の後見人となる母親は農地を他人に貸し出すことが多く、これが借地増加の大きな原因をなしたと述べている²⁰⁾。相続制の別の側面を重視するのはスヴァルトであり、オストフリースラントのゲーストでは優先相続人の兄弟姉妹はしばしば未婚のまま家にとどまるのに対して、マルシュでは優先相続権によって両親から土地を得た子どもは自作農になり、それ以外の子どもは借地農になることが多いと述べている²¹⁾。相続制と並んでしばしば借地の要因として挙げられるのは、農村における土地取引である。ゼーリングは、シュレスヴィヒ・ホルシュタインでは「16世紀に経済的飛躍があり、大きな農業経営が生まれ、購入、交換、抵当化、借地が土地集積の手段となった。借地によって不可分保有地を入手した経営主は、地

19) Stöver (1942) S.90ff.

20) Norden (1984) S.245.

21) Swart (1910) S.64

表2 イェーファーラントの土地所有者と借地農 (1816年)

イェーファー郡 (Kreis Jever)							
行政区 (Amt)	教区	人口	世帯	ハウスマン	ホイアーマン	ホイスリング	
Jever	Vorstadt Jever	2,012	399	9	9	35	
	Cleaverns	574	116	26	28	64	
	Sandel	309	56	23		33	
	Sillenstede	828	161	36	22	128	
	Schortens	1,366	267	36	55	175	
	Sande	825	183	15	28	140	
	Neuende	1,216	234	32	80	113	
	Heppens	321	61	12	7	42	
小計		7,451	1,477	189	229	730	
	教区	人口	世帯	ハウスマン		ホイスリング	
				土地所有者	借地農	土地所有者	借地農
Tettens	Tettens	1,408	312	78		102	132
	Hohenkirchen	2,067	410	43	52	145	170
	Wiefles	298	65	10	14	18	23
	Middoge	386	67	11	17	21	18
	St. Jost	385	63	8	10	40	5
	Wangeroge (注)	223	45		船主 24	共同船主 23	
Minsen	Minsen	955	198	19	21	95	77
	Wiarden	753	132	16	21	56	70
	Pakens	848	143	10	12	66	85
	Waddewarden	729	130	29	33	24	65
	Wuppels	417	75	8	18	24	38
	Oldorf	393	70	13	13	24	27
	Westrum	122	26	5	7	8	11
クニープハウゼン (Herrlichkeit Kniephausen)							
	Fedderwarden	960	235	29	19	67	119
	Sengwarden	1,402	238	49	41	79	154
	Accum	532	95	19	15	33	52
3地区合計		11,346	2,304	347	293	802	1,046

料: Kohli (1844) S.316ff.

注) この教区は島であるため、漁業で生計を立てており、土地ではなく、漁船の所有が重要である。

表3 オーフェルゲンネ (Ovelgönne) 郡の土地所有者と借地農 (1816年)

行政区 (Amt)	教区	人口	世帯	ハウスマン		小屋住農		ホイスリング
				土地所有者	借地農	土地所有者	借地農	
Brake	Hammelwarden	3,330	430	39	14	227	140	270
	Strueckhausen	2,813	377	49	26	123	182	118
Rodenkirchen	Ovelgönne	862	99	52	128	59		
	Golzwarden	1,438	204	186	137			
	Rodenkirchen	2,243	316	207	168			
Abbehausen	Schwei	1,792	249	152	156			
	Abbehausen	1,503	296	27	51	59	71	96
	Atens	610	127	9	8	36	30	
	Blexen	1,657	345	25	41	85	80	92
Burhave	Stollhamm	1,374	249	33	49	44	61	62
	Seefeld	1,399	261	26	34	65	68	67
	Waddens	375	61	12	10	8	10	34
	Burhave	1,294	189	28	37	16	11	124
	Tossens	420	59	9	15	4	3	43
	Eckwarden	808	120	14	26	8	8	103
計		21,918	3,382	868	900	675	664	1,009

資料：Kohli (1844) S.316ff.

主が死亡した場合、借地および買取りの優先権をもち、有償でその土地を保持する権利をもっていた²²⁾。」と述べている。オンケンもイエーファーラントにおける土地取引の機会の多さを指摘して、その原因として「古い均分相続慣行」とともに「海上貿易にたずさわってきたフリース人の商人魂」を重視している²³⁾。こうしてみると、マルシュにおける相続および土地売買による土地保有権の頻繁な移転が、多くの論者によって借地制の普及の要因とみなされていることはたしかであろう。

この問題を考えるうえで、他のヨーロッパ諸国、とくに隣接する低地諸国の借地制との比較が参考となる。20世紀初期の統計で、ヨーロッパ諸国のなかで最

22) Sering (1908) S. 257.

23) Onken (1919/20) S. 302.

表4 マルシュ各地域の自作経営と借地経営の割合 (1882年、単位：%)

行政区 (Amt)	自作経営	借地経営	混合経営
Jever	38	42	20
Tettens	31	48	21
Minsen	33	46	21
Rodenkirchen	20	47	33
Burhave	23	50	27
Abbehausen	20	58	22

資料：Kollmann (1897) S.188ff.

表5 各地域の農業経営における自己所有地と借地の割合 (1895年、単位：%)

		マルシュ	オルデンプルク・ゲースト	ミュンスター・ゲースト
面積比(%)	自己所有地	47.3	82.1	86.5
	借地	52.3	17.3	12.7
	その他	0.4	0.6	0.8
経営数の比(%)	自作経営	21.2	37.3	41.1
	借地経営	47.5	35.7	33.8
	混合経営	29.7	25.5	23.5
	その他	1.6	1.5	1.6

資料：Kollmann (1897) S.198f.

も借地の割合が多かったのはイギリスであり、農地面積の88%を占め、次いでベルギーが69%、オランダが48%であった。これに対して、ドイツはわずかに12%にすぎなかった²⁴⁾。表5に見られるように、オルデンプルクのマルシュでは農地面積における借地の割合は1895年に52%に達しており、ドイツの平均値よりはるかに高く、ベルギー、オランダに匹敵する水準を示した点に注目すべきであろう。

「ヨーロッパ大陸で最も借地制度が発達した国」といわれるベルギーのなかでもとくに借地農が多かったのはフランドル地方であり、農地の80%以上が借地

24) Frost (1909) S.98.

で占められ、イギリスに匹敵するほど借地の割合が多かった。この地域の特徴については、プロト工業化論の先駆者として知られるメンデルスが、次のように述べている。すなわち、北海沿岸地域には内陸部に見られるような農村工業は欠如し、大規模な農業と希薄な人口をとまなう商業的農業が展開した。10-19世紀に干拓地として開墾され、内陸部と比べるときわめて肥沃であるが、重い粘土は馬による重く高価な犁を必要とし、多額の固定資本を必要とする。そのため、この地域は資本主義的大規模農業の地域として小麦、バター、チーズを国の内外に向けて生産し、多数の農業労働者を雇用し、労働力の38%は賃金労働者と分類された。それはイギリス風の農業構造だった²⁵⁾。

しかし、イギリスとフランドルを同一視するメンデルスの見解はかならずしも正しくない。周知のように、イギリスでは「三分割制」といわれる大規模借地農経営が普及したが、フロストによれば、ベルギー農業の中核をなしていたのは、イギリスとは異なって5-30haの中小農経営であった。また、ベルギーの借地農はとくに大経営にかぎらず、1-2haの零細農から100haを超える大経営までいずれの階層においても借地農の割合が60%を超えていた²⁶⁾。19世紀初期のベルギー農業にかんするシュヴェルツの書物によれば、フランドル地方のスヘルデ県の「農業はすべて借地農によっておこなわれている」が、その農地面積は小さく、多くの経営は2-3ha程度にすぎず、なかには「数百年も同じ借地農家族によって経営される農場がある²⁷⁾」という。その南のフランス領フランドル地方のノール県でも借地が多く、借地経営の規模はダンケルク郡では一般に8-44ha、アゼブルークでは13-22ha、リール郡では21-28haが最も多く、ドゥーエー郡では5-25haが最も多いが、一部に100haを超える大経営もあり、カンブレー郡では2/3は旧聖職領であるため、200-250haの大経営も少なくないが、最も多いのは20-25haであり、借地期間はダンケルク、アゼブルークでは3、6、9年、リールで9年、アヴェヌで18-27年といわれる²⁸⁾。ここでも借地農の中心は、30ha以下の中小経営

25) Mendels (1975) p.189.

26) Frost (1909) S.93, 99.

27) Schwerz (1811) S.144ff.

28) Schwerz (1811) S. 101.

だったとみられる。

こうして、フランドルとオルデンプルク・マルシュの間には一定の共通性が見いだされるようにおもわれる。両者とも借地制がイギリスに次ぐほど高度な発展をとげたが、イギリスのような大規模経営ではなく、北海沿岸の干拓地に成立した酪農を中心とする中小規模の借地農経営が農業生産において優位を占めた。低地諸国と北海沿岸のマルシュで発展した借地農は、オルデンプルク・ゲーストはじめ西北ドイツ農村に広く見られるホイアーリングとは異質の性格をもっていた。ゲーストでは土地市場における農地取得の機会が非常に限られていたため、農民からわずかな土地と住宅を借りるホイアーリングの数が著しく増加したのに対して、マルシュでは土地市場における土地売買の機会が増加するにともなって農民層分解が進み、中小規模の借地農経営が多数生み出され、ホイアーリング制はあまり広がりを見せなかったのである。

〔欧文史料・参考文献〕

- Arends, Friedrich (1820) *Ostfriesland und Jever in geographischer, statistischer und besonders landwirtschaftlicher Hinsicht*, 3. Bd. Emden,
- Frost, J. (1909) *Agrarverfassung und Landwirtschaft in Belgien*, Berlin
- Harnisch, Hartmut (1989) Bäuerliche Ökonomie und Mentalität unter den Bedingungen der ostelbischen Gutsherrschaft in den letzten Jahrzehnten vor Beginn der Agrarreformen in: *Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte*, 1989/3
- Hinrichs, E./ Krämer, R./ Reinders, Ch. (1988) *Die Wirtschaft des Landes Oldenburg in vorindustrieller Zeit*, Oldenburg.
- Kohli (1844) *Handbuch einer historisch-statistisch-topographische Beschreibung des Grossherzogthums Oldenburg*, Oldenburg.
- Kollmann, Paul (1897) *Statistische Beschreibung der Gemeinden des Herzogthums Oldenburg*, Oldenburg.
- Kollmann, Paul (1898) Die Heuerleute im oldenburgischen Münsterlande, in: *Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik*, III. Folge, 16. Band.
- Mendels, Franklin F. (1975) *Agriculture and Peasant Industry in Eighteenth-Century*

- Flanders, in: W. N. Parker and E. L. Jones (Ed.), *European Peasants and Their Markets*, Princeton Univ. Press.
- Norden, Wilhelm (1984) *Eine Bevölkerung in der Krise. Historisch-demographische Untersuchungen zur Biographie einer norddeutschen Küstenregion (Butjadingen 1600-1850)*, Hildesheim.
- Onken, Christoph (1919/20) Die landwirtschaftlichen Verhältnisse in der Herrschaft Jever und in der Herrlichkeit Kniephausen im 17. Jahrhundert: *Oldenburger Jahrbuch des Vereins für Altertumskunde und Landesgeschichte*, 1919/20
- Ritter, Gerd (1968) Die Nachsiedlerschichten im nordwestdeutschen Raum und ihre Bedeutung für Kulturlandschaftsentwicklung, in: *Berichte zur Landeskunde*, 41. Bd.
- Sabeau, David Warren (1990) *Property, Production, and Family in Neckerhausen 1700-1870*, Cambridge University Press.
- Schaer, Friedrich Wilhelm (1977) Die Nahrungs- und Erwerbsverhältnisse der ärmeren Einwohner des Amtes Lönigen. Ein Situationsbericht von 1846. in: *Jahrbuch für das Oldenburger Münsterland*.
- Schaer, Friedrich Wilhelm (1978) Die ländlichen Unterschichten zwischen Weser und Ems vor der Industrialisierung – ein Forschungsproblem, in: *Niedersächsisches Jahrbuch für Landesgeschichte*, Bd.50.
- Schwerz, J. N. (1811) *Anleitung zur Kenntniß der Belgischen Landwirtschaft*, 3. Bd., Halle,
- Sering, Max (1908) *Die Vererbung des ländlichen Grundbesitzes im Königreich Preussen*, 2. Bd. 2. Teil: Erbrecht und Agrarverfassung in Schleswig-Holstein, Berlin.
- Staatsarchiv Oldenburg 75-8Ab Nr.11, 18, Best. 75-10Ab Nr.12, 14, 15, Best. 75-13Ab Nr.17, 20, Best. 75-23 Ab Nr.23, 25, 26, 46, Best. 246.2 Gem. 205, Best. 246-4 Gem. 413, 421, Best. 246-4Ab Gem. 406.
- Stöver, Werner (1942) *Die wirtschaftliche Entwicklung des Butjadinger Bauerntums gezeigt am Beispiel der Eckwarder Bauernhöfe*, Oldenburg.
- Swart, Friedrich (1910) *Zur friesischen Agrargeschichte*, Leipzig.

〔邦文参考文献〕

- 足立芳宏（1997）『近代ドイツ農村社会と農業労働者』、京都大学学術出版会
- 加藤房雄（1990）『ドイツ世襲財産と帝国主義』、勁草書房
- 加藤房雄（2005）『ドイツ都市近郊農村史研究—「都市視と農村史のあいだ」序説—』、勁草書房
- 肥前栄一（1992）「北西ドイツ農村定住史の特質—農民屋敷に焦点をあてて—」、東京大学『経済学論集』第57巻4号
- 平井進（1994）「19世紀前半北西ドイツの農民・ホイヤーリング関係」、『社会経済史学』第60巻4号
- 平井進（1999）「近世後期北西ドイツ村落社会における社会統制と農民身分」、『土地制度史学』第165号
- 平井進（2000）「近世末北西ドイツ農村の下層人口問題と村落社会秩序」、『社会経済史学』第66巻1号
- 藤田幸一郎（1998）「オルデンブルクの共有地分割と農地開発」、一橋大学古典資料センター『Study Series, No. 39』
- 藤田幸一郎（2001）「19世紀初期の西北ドイツ北海沿岸低湿地（マルシュ）における農村景観と農業の特質」、一橋大学『経済研究』43
- 藤田幸一郎（2004）、「18-19世紀オルデンブルク農村における土地保有権の移転」、一橋大学『経済研究』46.
- 松田智雄（1967）『ドイツ資本主義の基礎研究』、岩波書店
- 三ツ石郁夫（1997）『ドイツ地域経済の史的形成—ヴェルテンベルクの農工結合—』、勁草書房